

看護学における教育・研究の視座

新道 幸恵

1. はじめに

近年の看護系大学の増加にはめざましいものがありますが、看護において、大学教育が開始された1952年から約40年間にわずかに11校の開設にとどまっていた。その間に大学院修士課程は5校、博士課程は2校の開設が見られた。ところが、1990年代に入って、看護系の大学数は急増し(図1)、それに伴って大学院修士課程、博士課程も増加して、2004年4月現在では、表1に示した数に上っている。これらの背景には、近年の少子高齢化などの社会の変化によって、高度な専門的知識や技術を有した看護職が社会から求められているということがある。しかし、一方では、看護が長年学問的な水準の向上を目指して努力してきたことによって、大学の教育を担うことのできる教育者・研究者を提供できるだけの学問的に成熟してきたことの成果とも考えられる。

そこで、まず、看護学発展の経緯を述べ、次に、看護教育の動向を社会の変化と関連づけて述べ、最後に看護研究の動向に敷衍し、看護系大学の課題をまとめとして述べることにする。

表1. 看護系4年制大学数と大学院課程

(2004年4月現在)

	大学数 (校)	大学院数(課程)	
		修士課程	博士課程
国立	42	28	10
公立	38	27	9
私立	38	17	6
計	118	72	25
		97	

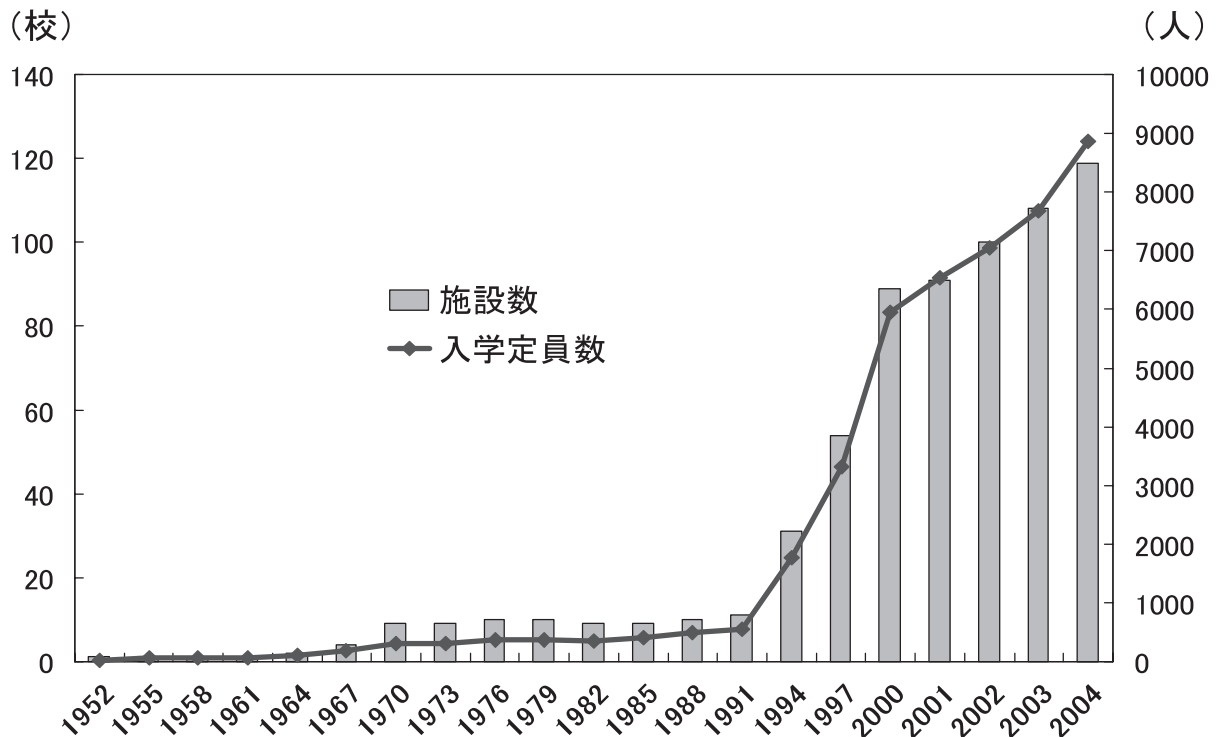


図1. 看護系4年制大学数、入学定員数年次推移

(参考: 「21世紀に求められる看護学教育」日本看護系大学協議会学長・学部長会, 2000年) に加筆

・青森県立保健大学学長
 ・広島大学保健学ジャーナル Vol. 4 (2) : 106~109, 2005

2. 看護学発展の経緯

1) 日本看護系大学協議会の功績

日本看護系大学協議会（以下協議会という）は、1976年に約2年間の準備期をもって当時の6校の看護系大学教員有志によって、発足した。その目的として「看護系大学の相互の連携と協力によって、学術と教育の発展に寄与し、看護学高等教育機関の使命を達成すること」があげられているがそれは現在「...使命達成に貢献すること」と修正されただけで、基本は変わっていない。1993年からは会員を教員の個人から機関へと改正されたことにより、それ以降大学単位の加入となった。

この協議会は、前述した目的を達成するための事業に積極的に取り組み表2に示したような、看護学発展に大きく寄与する成果を上げてきた。その主なものとしては、1981年の日本看護科学学会の発足を支援したことがあげられる。最近では、文部科学研究費補助申請枠に看護が「細目」から「分科」として設けられることへの活動をあげることができる。その活動は、日本看護科学学会と協力して行い、1998年にその枠が設定されるという成果がある。さらに、1998年に専門看護師教育課程の認定を開始するに至った数年にわたる活動がある。この認定活動は現在の協議会の大きな事業になっている。また、文部科学省による大学改革の一つである21世紀 COE プログラムの2002年度に、看護学に関する研究プロジェクトが3つ採択され千葉大学看護学部、聖路加看護大学、兵庫県立看護大学の各大学に多額の研究費が配分されたが、それにも協議会の活動が大きく貢献している。

表2. 日本看護系大学協議会の活動

<ul style="list-style-type: none"> ・看護学研究の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・日本看護科学学会発足の基盤作り ・看護系大学における付属研究施設の取組みに関する活動 ・看護学教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・門戸開放 ・実習における学生・教員の安全保障 ・教員組織 ・卒後臨床研修 ・自己点検・自己評価 ・対外交渉 <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学研究費補助申請枠に看護の枠の設置に関する活動 ・COE の選定の適正化への要望...看護学の機会獲得 ・情報交換と情報発信 ・専門看護教育課程の充実と推進
--

2) 日本看護科学学会の活動の成果

日本看護科学学会は、看護学の発展を目的とした看護の有資格者を会員とした最初の看護学の学術組織として

1981年に発足した。その当初から学術団体として公的に認められるための取り組みが組織的に行われ、日本学術会議において第14期（1985年）に第7部会（医・歯・薬学）として登録された。このことは看護学が独立した学問分野として公的に認められたことを意味する。当学会の発足及び学術会議への登録はその後の看護の学術の発展を大いに刺激した。看護学分野の学会の発足及び学術会議への登録が増加し、第19期（2003年7月～）には、看護系の18の学会が登録されるという成果につながった。さらに学術会議内における看護学の位置づけの拡大に向けた活動が精力的に行われ、平成13年には日本看護系学会協議会が発足し、平成16年度には28の看護系学会が会員になっている。その協議会及び会員学会の活動によって、看護学の学問的発展が評価されることとなり、学術会議に看護系学会から会員が選ばれる日はそう遠くないものと思われる。

3. 看護学教育の動向

1) 看護系大学の増加

少子高齢社会、医療経済の逼迫、人々の価値観の変化、人権の尊重を背景とした患者の権利意識の向上、国際化による国際規模における人の移動の増加等、の社会の多様な変化は、看護の機能拡大をもたらし、高度な専門性を備えた看護職への期待が高まってきた。それらを背景として、上述したとおり、看護系の大学が増加し、図2に示すように、平成14年度には看護師養成機関の総入学定員に占める大学の定員数が2割に達した。この割合は今後ますます増加するであろうことを予測すると、看護系大学の卒業生の社会に与える影響は大きくなる一方である。そのことは看護系大学には、社会が期待する能力を有する学生を社会に送り出す責務の増大をもたらす。

	学校数(校)	入学定員(名)
大学	100	7,040
短期大学	58	4,220
専修学校	18	1,210
高等学校	126	6,330
厚労大臣指定養成所	819	35,875

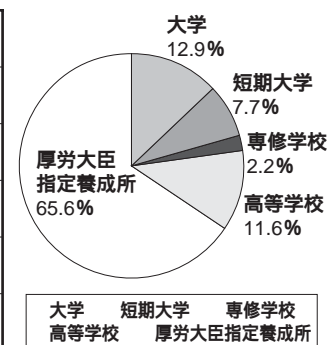


図2. 看護師養成機関数及び入学定員 (平成14年度)

2) 看護学教育の在り方に関する検討会 (第1次)

平成13年度に、文部科学省において、「大学における看護実践能力の育成の充実に向けて、各大学が取り組ん

表3. 看護学教育の在り方検討の留意点

<p>看護学教育の在り方に関する検討会報告書（平成13年度）</p> <p>医療の現場では倫理的諸問題への適切な対応が看護職者にもとめられていること 看護職の責務が拡大する中、ヒューマンケアの中核的担い手、看護の新たな価値を創造する力を持つ人として教育すること 学士課程は、看護職者養成の入学定員の1割強に及ぶ段階に至り、看護職者全体への効果への期待が増大していること 各大学が個性ある教育活動を発展させることが、21世紀の看護活動のあり方を方向付けること 教育のグローバル化に対応するため国際看護師協会の国際的視野での人材育成に関心を寄せること 看護学教育は、各大学の主体的取組においてなされるべきであるという原則を貫く為に十分配慮すること 大学教育及び看護職を巡る状況は、常に変化しており、本報告については適切な時期に再検討される必要があること</p>
--

でいる看護学教育の改革・充実の不断の努力が全大学規模で、広範囲に、かつ効果的に進んでいくための方策を提示すること」を目標に、「看護学教育のあり方検討会」が設けられた。その検討に当たっての留意点が最初に論議された。検討の結果、看護学の教育内容のコアである技術学習項目、隣地実習指導体制と新卒者の支援、教育の質の向上と改善、今後の課題、を柱とする報告書がまとめられた。今後の課題には、看護学教育に関与する人々への理解と協力を呼びかける内容として、国民の皆様へ、学生諸君へ、実習施設の関係者へ、各看護系大学の関係者へというメッセージでまとめられている。この実践能力の育成に焦点が当てられた背景には、看護職者の活動の場における大きな変化が考えられる。

医療経済の逼迫が入院治療から在宅治療へと政策変更が行われ、入院期間の短縮、外来通院者の増加、外来通院者や在宅医療の受領者に医療依存度の高い人々の増加、医学医療の進歩による高度で複雑な医療の増加、等の変化は、高度な実践能力を備えた看護師を必要としてきた。また、看護の実践の場においては、経済性と多忙さによって学生指導や未熟な新人の指導をする十分な余裕がなくなっている。それだけに、卒業時点において実践の場が新人に求める能力を取得できる教育を行うことが看護系大学の責務になってきた。

3) 看護学教育の在り方に関する検討会（第2次）

文部科学省では、平成15年度に再び「看護学教育の在り方に関する検討会」が設けられた。その検討会は、平成13年度の検討会につながるものとして第2次として位置づけられた。第2次における目的は、学士課程における看護学教育の特質、卒業時まで達成すべき看護実践能力の到達目標、卒業時の到達目標達成度の評価方法を調査・検討することとされた。この検討に際しては、看護系大学協議会の実践能力検討委員会がワーキンググループの役割を果たした。このことは、この検討

会の結果が、協議会の会員校である各大学の、カリキュラムなどの教育活用に活用される仕組み作りを協議会で引き受けることに有効であった。

第2次検討会では、その報告書の表題が示しているように、実践能力を育成するための教育内容のコアを示し、その到達目標を示していることが特徴である。現在看護系の大学は、120校を超える勢いの増加であるが、その多くが新設校であって、完成年次を迎えている大学はようやく半数を超える程度である。一方、今後開設を予定している大学も少なくはない。完成年次を迎えた大学や今後開設を予定して新たにカリキュラム構築の必要な大学にあっては、「看護学教育の在り方に関する検討会」の第1次、第2次報告書を有効に活用されることを期待したい。

4) 大学改革の影響

1998年に中央教育審議会の答申に少子化による大学入学人口の減少や国際化の進行を背景として、「競争的環境の中で個性輝く大学」創りを方向つける報告書が出された。それ以降大型の予算配分を伴って大学教育改革が急速に進められ、文部科学省から表4に示したような改革方針が出されている。少子高齢化などによる保健医療

表4. 大学教育改革

<ul style="list-style-type: none"> ・大学の「教育」機能の充実 特色ある優れた大学教育一層の展開 ・専門職大学院制度の創設 ・教養教育の充実 ・キャリア教育の推進 ・「留学生受入れ10万人計画」の推進 ・産官学連携の推進 ・大学設置認可の大幅な弾力化 ・第三者評価の導入 ・自己点検・自己評価

福祉の人材の需要は増大傾向にあることから看護系の大学の設置は今後ともに続く傾向にある。このように大学も変革の時を迎えている時期、看護系の各大学はどのように対応すれば良いのかを課題とした取り組みが必要となろう。

看護系大学は小規模大学が多い。このことが大学改革の流れの中でメリットになるかデメリットになるかは各大学の努力に負うところが大きい。しかし、看護系大学の連携や優秀な人材育成を目標にした大学、大学院教育の充実、専門看護師教育への参画、研究の活性化等が発展への鍵になるであろう。

4. 看護研究の動向

看護研究は年々量、質ともに充実してきている。前述したように、看護の学術会議登録学会数は18学会になり、学術会議に関連する活動を行うための看護系学会協議会には28もの学会が参画するほど、学会数が増加してきている。そのことは、看護研究の専門分化及び看護の研究者数の増加、を意味している。各学会誌に報告される研究のテーマ、方法論も多様になり、EBN (Evidence Based Nursing) に関連した研究や多様な看護現象に埋没している原理や課題を明確にする質的研究の多様性と増加が近年の特徴となっている。その結果、看護実践に活用される研究が増加し、看護の新しい発展を刺激する研究への取り組みの漸増の兆しが見え始めた。また、文部科学研究補助金をはじめとする外部資金の獲得件数も増大し、その大学ランキングの上位に看護系大学が含まれるようになってきた。

研究の動向で特筆すべきは、世界的な研究教育拠点の形成を重点的に支援し、大型予算配分のある21世紀COEプログラムに3つの看護に関する研究が採択されたという実績は、看護においても大規模で、国際的な競争力のある研究者の育成を盛り込んだ研究が可能になったことと、他の学問分野と肩を並べる研究能力を有していることを示していると言えよう。

5. 看護系大学の今後の課題

社会の変革期に、看護系大学が急増している状況のなかで、今後看護の発展をもたらすためには、まず、社会の期待に応える高度な専門性を備えた質の高い看護の人

表5. 看護系大学の課題

- ・看護学教育の質の維持向上
 - ・実践能力の育成
 - ・看護倫理教育の浸透
- ・看護学の社会貢献への努力
- ・学際的研究の拡大
- ・国際交流の発展
 - ・教育、研究における国際交流への努力
- ・キャリアデブロップメントの支援
 - ・継続教育の支援、大学院教育の質の向上
- ・専門看護師の育成
- ・産官学連携研究の推進

材育成に力を入れることであろう。大学数が増えることで粗製濫造にならない努力が看護の高等教育を担当している教員個人に求められる。

大学教育改革が推進される中での看護系大学の課題を表5にまとめてみた。看護は、対人サービスの一つであり、利用者人間関係を築く過程において看護ケアが行われる。そのケアの質には、看護師の人間関係を形成する力と、命への畏敬の念で利用者を人間として尊重し、意志決定を支えることを看護の重要な役割として実践できる能力が影響する。大学はそれらの能力を持つ人材の育成のための努力が課題となる。実践の場においてもそのような人材を継続的に育成する管理者や専門看護師の育成やその人々の支援を実践の場との連携によって行うことも課題となろう。それらの取り組みの方略は各大学の資源などによって工夫され、ユニークさが期待できる。

各大学が個性化を図りながらも、看護の発展に向けた連携によって大学教育改革の潮流に乗り看護学のさらなる発展がもたらされることを祈念するものである。

文 献

- ・日本看護系大学協議会会長・学部長会：21世紀に求められる看護学教育，2000
- ・看護学教育の在り方に関する検討会：大学における実践能力の育成の充実に向けて，2002
- ・看護学教育の在り方に関する検討会：看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標，2004
- ・小島操子：日本学術会議対策の過去・現在・これから - 日本看護科学学会の役割。日本看護科学学会誌，24(3)：1，2004